

# Business Certificate News

No.: TCCI-0011

Date: 2011年4月20日

## ドバイ向け衛生証明書（サイン証明対象書類）の書式の規格化について

このたび、アラブ首長国連邦（UAE）を構成する首長国の一つであるドバイに向けた輸出に関して、日本製食品等に係る「衛生証明書」（Health Certificate＝サイン証明対象書類）の書式が規格化され、本年11月1日より完全実施されるとの通知が、ドバイ市政庁から日本国政府（外務省）を通じてございましたのでお知らせします。同書式はドバイ市によって定められたものですが、ドバイ首長国向けの輸出に適用されるとのことです。

これまでは、ドバイ向けの衛生証明書には定まった書式がなく、輸出企業の任意の表現・表示に委ねられていましたが、今後は、**ドバイ市政庁が定めた規定の書式のみが有効**となるとのことですのでご注意ください。

### 1. サイン証明の申請フォーム

- ・証明書フォーム「別添1参照」
- ・添付シート「別添2参照」

※規格化された当該書式は、ドバイ首長国向けの日本製食品等の衛生証明書に適用され、UAEを構成する他の首長国向けには適用されません。

※申請時には、「肉筆証明」でご申請ください。「ラバー証明」では申請できません。

### 2. 運用開始

**2011年11月1日（ドバイでの通関日：現地時間）より完全実施**

※上記期日までの移行期間にあっても、上記1.の規格書式での申請は有効です。

※上記の運用が開始されるまでは、現行の任意による書式とこのたび定められた規定の書式との並行運用となりますが、なるべく規定の書式で対応されることをお勧めします。

### 3. 本件に関する問い合わせ

様式への記載方法等、内容に関する問い合わせは、直接、ドバイ市政庁へお問い合わせください。

○本件問合せ先（英語）

ドバイ市政庁食品管理局

Mr. Ahmed Mohammed Khalifa

e-mail:amkalifa@dm.gov.ae

Tel:+971-4-206-4280

以上